



誰もが安心して暮らせるまちへ

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、あなたも認知症サポーターになりませんか。

受講生を募集します



養成講座の様子(昨年度)

☎ 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366

町では、認知症の人やその家族を地域で支える取り組みとして、平成18年度から認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症サポーターは、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の応援者です。認知症を理解するきっかけとして、ぜひご参加ください。

また、地域のサロンや老人会、友人グループ、会社の研修など、団体からの申し込みも随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

詳細については、町ホームページにも掲載しています。

日程表

日時	場所
8月24日(木) 午前10時～ 11時30分	菊陽町図書館 視聴覚室
11月20日(月) 午後2時～ 3時30分	三里木町民センター
平成30年 3月1日(木) 午前10時～ 11時30分	南部町民センター

■対象者 町内在住または本町に勤務・在学している人(年齢・性別不問、以前受講した人も参加できます)

■費用 無料

■内容 認知症の種類や症状、接し方、相談機関の紹介、認知症予防、認知症サポーターの役割など(修了後、サポーターの証であるオレンジリングを配布します)

■申込方法 電話で申し込む

■申込期限 各開催日の1週間前



アルミ製品で世界を変える

SUS(株)と企業立地協定を締結

☎ 商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165

SUS(株)と6月5日、熊本県庁で蒲島知事立ち会いの下、企業立地協定を締結しました。同社は国内トップクラスのアルミ加工技術を持ち、海外展開にも積極的に取り組んでいるグローバル企業です。石田保夫社長は「アルミは無限の可能性に満ちあふれた素材。菊陽町でさらなる発展を目指すとともに、地域に貢献できる企業になりたい」と話しました。



握手を交わす石田保夫社長(左)、蒲島郁夫知事(中央)と後藤三雄町長(右)

道明地区に新工場が立地

(株)アイディエス「熊本菊陽工場」竣工

☎ 商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165

(株)アイディエス熊本菊陽工場が完成し、6月13日に竣工記念式典が行われました。同社は町と昨年3月15日に工場立地協定を締結。新工場の延床面積は約6,300平方メートル。医療用「検体搬送システム」の専門企業で世界トップクラスの技術力を持ち、海外にも製品を出荷しています。新工場の完成により、地域経済のさらなる発展が期待されます。



完成した(株)アイディエス「熊本菊陽工場」

熊本地震の記憶を後世に

熊本地震の写真や手記を募集します

町では、熊本地震の記録と記憶を後世に伝えるため記録誌を作成します。皆さんがお持ちの写真や、地震後の心境を書いた手記などをお寄せください。



作成する記録誌を充実した内容にするため、熊本地震の写真や、地震が起きたときに取った行動やその後の気持ちの変化、次の地震に備えるために今行っていることなどの熊本地震に関する手記を募集します。

■募集するもの

- ①熊本地震の写真(被害状況、避難生活など)
※撮影場所が分かるようにしてください。
- ②熊本地震からの気持ちをつづった手記(200字程度)
※趣旨を変えない範囲で編集する場合があります。

■送付先

- ①メール kiroku@town.kikuyo.lg.jp
※メール1通当たりの容量の上限は5メガバイトです。
- ②郵送・持参
宛先 〒869-1102 菊陽町原水1438-1
菊陽町図書館 記録誌担当

※CD-RまたはDVD-Rで提出してください。
※住所と氏名を明記してください。採用したら、行政区名と氏名(イニシャル)を掲載します。

■締切 9月30日(出)

■その他

- ・応募作品の著作権は町に帰属します。
- ・応募作品は返却しません。
- ・採用の連絡はありません。
- ・採用されない場合もあります。

■問い合わせ

図書館 図書館係 ☎(232)0404
総務課 復興推進係 ☎(232)2111

妊婦さん必見!

プレママ教室に参加しませんか?

妊婦や赤ちゃんの歯の健康、妊婦健診、栄養について学びませんか?

■対象者

出産予定日が12月、平成30年1・2月の人

■日時

1回目: 9月22日(金) 午後1時30分～3時30分
2回目: 10月13日(金) 午前10時～正午

※両日とも参加してください。

■場所 光の森町民センター

■持参品 母子健康手帳、筆記用具

■申込方法 電話で申し込む

※1回目は歯科検診がありますので、歯を磨いてきてください。

■申し込み・問い合わせ

健康・保険課 保健予防係
☎(232)4912



8月は児童扶養手当の現況届の提出月です

ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給している人は、引き続き受給する資格があるかの面談・審査をするために、年に1回現況届の提出が必要です。8月上旬に案内を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

■提出期限 8月31日(木)

■提出場所 子育て支援課

西部支所(8月22日(火)～24日(木))

児童扶養手当額(月額)が変更されました

「自動物価スライド制」の適用によって手当額が減額になりました。

	支給区分	平成29年3月まで	平成29年4月から
第1子の額	全部支給	42,330円	42,290円 (▲40円)
	一部支給	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円 (▲40円～▲10円)
第2子加算額	全部支給	10,000円	9,990円 (▲10円)
	一部支給	9,990円～5,000円	9,980円～5,000円 (▲10円～▲0円)
第3子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円 (▲10円)
	一部支給	5,990円～3,000円	5,980円～3,000円 (▲10円～▲0円)

■問い合わせ

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202